

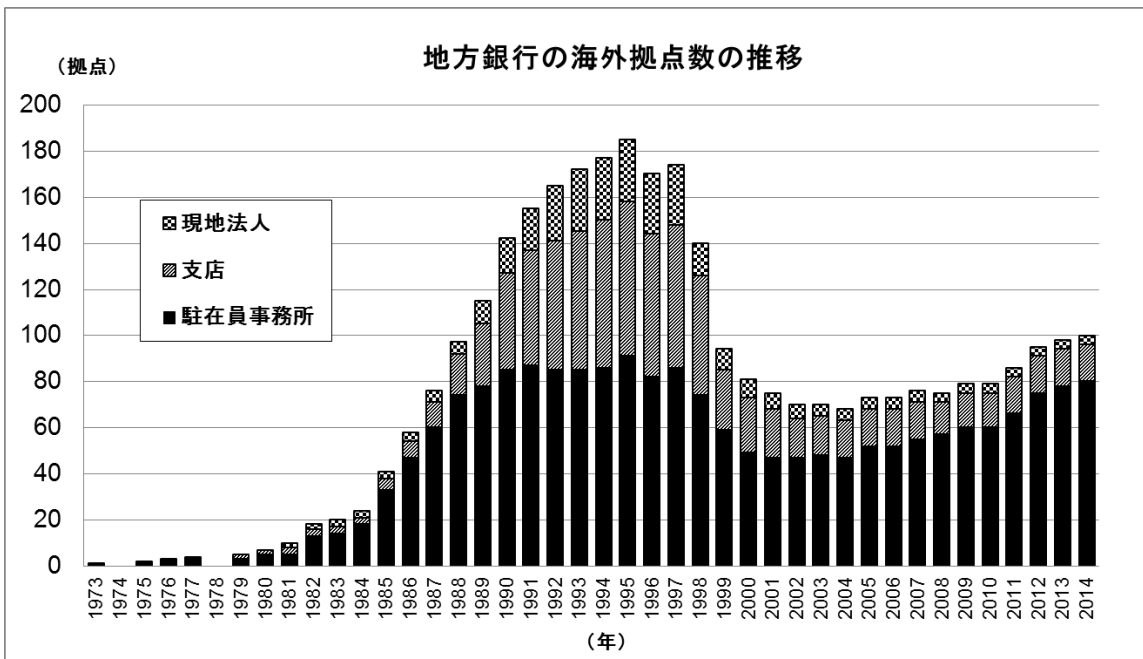
地方銀行の第二次国際化

東北学院大学 伊鹿倉 正司

戦後、地方銀行（本報告では第二地方銀行も含める）の海外展開は、1973年9月の山口銀行による韓国プサン駐在員事務所の開設を皮切りに開始される。1980年代前半までは、海外拠点設立の許認可権限を有していた旧大蔵省が地方銀行の海外展開に消極的であったことから、展開のペースは緩やかなものであった。しかし、わが国における急速な金融の国際化の進展を背景に出店規制が大幅に緩和されたことから、1985年以降、年平均30%の増加率で海外拠点が設立され、1995年には185拠点を数えるほどになった。本報告では、1985年～95年の期間の地方銀行による海外展開を「第一次国際化」と呼ぶことにする。

その後、国内での不良債権問題の深刻化、アジア金融危機などの影響により、2004年には最盛期の3分の1程度（68拠点）にまで拠点数は減少する。しかし、旺盛な取引先中小企業の海外展開に対応するため、2009年以降、地方銀行の海外展開は再び勢いを増しはじめ、2014年7月末時点でちょうど100拠点を展開するまでに至っている。本報告では、2009年以降の海外展開を「第二次国際化」と呼ぶことにする。

本報告では、第一次国際化との比較を通して、近年の地方銀行による第二次国際化の特徴を明らかにしていく。またその中で、地方銀行ごとの海外戦略の違いについても触れていきたい。



（出所）各種新聞記事、各行プレスリリースなどより作成